



2024年4月24日

各位

会社名 株式会社ネオジャパン
代表者名 代表取締役社長 齋藤 晶議
(コード: 3921、東証プライム)
問合せ先 取締役経理財務担当 常盤 誠
(TEL. 045-640-5917)

上場維持基準適合に向けた計画書に基づく進捗状況について

当社は、2023年4月26日に「プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書」(以下、「計画書」とする。)を提出し、その内容について開示しております。2024年1月31日時点における計画書の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2024年1月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式時価総額はその基準を充たしておりません。当社は、2026年1月末までに上場維持基準を充たすため、引き続き各種取組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率(%)
当社の適合状況及びその推移	2023年1月31日 ※1	10,079人	59,731単位	60.0億円	40.0%
	2024年1月31日 ※1	5,630人	58,324単位	59.4億円	39.1%
上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%
適合状況		適合	適合	不適合	適合
計画期間		—	—	2026年1月末	—

※1 各基準日時点の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに、算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

①ストック型売上の安定的な成長を基盤とした業績の向上

2024年1月期においてストック型のクラウドサービス売上高は前年同期比9.8%増、サポートサービス売上高は前年同期比5.3%増と、着実に増加いたしました。特に、AppSuiteクラウドは前年同期比31.8%増と大きく増加し、今後も高い成長を継続できるよう取り組んでまいります。

当初計画に基づき実施したテレビCMにつきましては、当社製品・サービスの認知度向上に貢献したと判断しておりますが、Web広告など他の媒体での広告宣伝との費用対効果等を勘案し、2025年1月期はテレビCMの実施は計画しないこととし、Web広告等により当社製品・サービスの認知度向上に努めてまいります。

製品・サービスのバージョンアップによる機能強化・改善につきましては、主力製品・サービスであるdesknet's NEO、AppSuiteのバージョンアップを2023年3月および9月に実施し、利用ユーザーの意見を反映した機能改善やChatGPTとの連携などを実施いたしました。2023年8月には「日経コンピュータ」誌による「日経コンピュータ 顧客満足度調査 2023-2024」

グループウェア／ビジネスチャット部門の総合満足度で1位を獲得いたしました。「信頼性」の項目で特に高い評価を得ており、継続的な製品・サービスのバージョンアップの成果であると考えております。

また、新サービス開発については米国子会社のリソースを活用し準備をすすめており、2025年1月期中に新サービスの提供を開始することを計画しております。

このほか、官公庁でのクラウドサービス利用拡大を見込み、2024年1月期より ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）取得に向けた準備を開始いたしました。

2024年1月期は、テレビCMへの投資により当初増収減益の計画でしたが、上記の取組などにより連結売上高をはじめ各段階利益も当初計画を上回り、増収増益となりました。計画書において開示いたしました2026年1月期の業績目標（売上高78.7億円、経常利益17.0億円、当期純利益11.7億円）の達成に向けて、各種取組みを進めてまいります。

②株主還元施策の強化

当社は、株主様に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識しており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保や将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実を図りつつ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には、配当性向30%以上を目標とし、今後の事業環境を勘案して決定することとしておます。

2024年1月期は、当初計画どおり1株当たり23円（配当性向35.7%）を定時株主総会の議案としており、8期連続の増配となる予定であります。2025年1月期は、4円増加の1株当たり27円（配当性向34.4%）計画しております。さらに、2026年1月期は、計画書に記載のとおり1株当たり31円を目標としております。

株主還元施策につきましては、継続して検討していくべき事項であると認識しており、株主の皆様への利益還元の機会を充実させる観点から中間配当の実施について検討を進めてまいります。

③IR活動強化による当社認知度の向上

当社及び当社グループに対する認知度の向上や、事業内容、成長戦略等に対する理解を深めて頂けるようIR活動の充実に努めてまいりました。

機関投資家を対象とした決算説明会を年2回開催するとともに、機関投資家以外の投資家の皆様に対しては当日の動画を当社IRサイトで公開するとともに、当日の書き起こし資料も公開しております。また、決算説明会を開催していない第1四半期および第3四半期についても決算短信を補足する決算説明資料を作成し公表しております。また、機関投資家との1on1ミーティングは、2023年1月期の19回に対し2024年1月期は31回と対話の機会が増加いたしました。

2024年1月期において個人投資家向けの説明会を1回開催いたしました。こちらも、決算説明会と同様当社IRサイトにおいて動画で視聴できるようにしております。

外国人投資家に向けた英文開示の充実につきましては、2022年1月期の決算短信より英文の決算短信の同日開示を継続して行っております。また、2023年1月期の株主総会招集通知（狭義の招集通知）について英文での開示を開始いたしました。このほか適時開示資料（一部）や決算説明会資料についても英文での開示に取り組みました。

2025年1月期においても、引き続きIR活動強化に努める必要があると認識しております。

④ESG経営/サステナビリティ経営への取組強化

「コーポレートガバナンス・コード」（株式会社東京証券取引所 2021年6月）のうち、特にプライム市場上場会社を対象とした原則への対応を中心に取組みをすすめました。

プライム市場上場会社を対象とした補充原則のうち、未対応となっております3-1③（気候変動に係るTCFDと同等の開示の質と量の充実）につきましては、サステナビリティを推進す

る社内体制を構築すべく、常勤取締役を統括責任者とするサステナビリティ委員会を設置し、2023年5月にTCFD提言への賛同を表明し、同8月にTCFD提言に基づく情報開示を行ないました。あわせてサステナビリティ関連の方針の検討や重要事項の共有を行うとともに、活動状況を取締役に報告いたしました。

サステナビリティに関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標につきましては、2024年4月26日に提出予定の有価証券報告書（2024年1月期）の「2【サステナビリティに関する考え方及び取組】」をご参照ください。

⑤流通株式比率の向上

計画書に記載のとおり、株式会社東京証券取引所の定義に基づく非流通株式の保有株主であった当社元取締役の大坪克也氏の持株比率（2024年1月末：14.95%）を縮減し、流通株式への移行を促進する方向で協議をすすめてまいりました。

2024年1月31日時点では上記の協議が継続しておりましたが、2024年3月13日に「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」で公表したとおり、同氏の保有する株式を自己株式として取得することといたしました。これは、自己株式として取得することが、短期間に市場で売却された場合の需給バランス及び市場価格に与える影響の軽減や資本効率の向上に資すると判断したことによるものであります。

2024年3月14日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、同氏の保有株式のうち85万株を取得したことにより、同氏の持株比率は9.78%となりました。これにより、2024年1月末時点で当社が把握している株券等の分布状況等をもとに当該自己株式取得の影響を加味して流通株式比率を計算すると約51%となり、本日時点において計画書で目標としておりました50%を上回る水準となりました。

3. 今後の課題と取組内容

2024年1月末時点（直近判定基準日）において、上場維持基準のうち流通株式時価総額が適合していないことから、ストック型売上の安定的な成長を基盤とした業績の向上を軸として、持続的な成長に向けた取組を推進し、計画書に記載の2026年1月期の業績目標の達成および中長期的な企業価値の向上に努め、2026年1月末までに上場維持基準の適合を目指してまいります。

以上